

【コーチ会議】

1. コーチと父母会の代表者若干名でコーチ会議を開催する。
2. コーチ会議では、次のことを定める。
 - ①チーム活動の基本計画
 - ②コーチの業務分担
 - ③予算書及び決算書の作成
 - ④所属する団体
 - ⑤入会金及び会費の額の決定
 - ⑥合宿などのチーム行事
 - ⑦その他、チームの運営に必要な事柄

【練習】

1. チームの練習日及び試合日は、原則として、日曜・祭日とする。
2. コーチ会議で認めたときは、土曜日または、早朝に練習を行う。
3. コーチ不在のときは練習を行わない。

【入部・退部】

1. このチームに入部しようとするときには、別に定める入部届に必要な事項を記入して、担当コーチに提出する。
2. このチームを退部しようとするときは、別に定める退部届に必要な事項を記入して、担当コーチに提出する。

【傷害保険等】

1. 部員、コーチは、練習中および試合中の万一の事故に備えて傷害保険に加入する。
2. 保険の内容については、総会で決定し、了承を得る。
3. チーム及びコーチは、練習中及び試合中の部員の事故の場合においても、先の保険以外、事故の責任ならびに補償など、一切の責任を負わない。

【その他】

1. 合宿などのチーム行事に関する経費は、会費とは別に納入する。
2. 野球道具、ユニフォーム等部員が個人で使用する道具については、部員の負担とする。
3. 部員の保護者全員で父母会を作り、チーム活動の支援を行う。
4. 父母会の規約は、別に定める。

【委任】

1. この会則に定めないことで必要なことは、コーチ会議に委任する。

【施行】

1. この会則は、平成6年4月1日より施行する。
(平成11年3月10日一部改訂)